



前回の会議における指摘事項への対応

令和7年度 第2回 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会
令和7年12月5日

前回の会議（令和7年8月26日）における指摘事項への対応（1／2）



項目	主な意見等	対応状況・方針
オガサワラシジミについて	<ul style="list-style-type: none">速やかに検証し、絶滅であれば認定のうえ、レビュー・反省し次に活かすべきである。科学委員会で結論を出すのは難しいため、環境省のレッドリスト改定側と連携を取り、議論を進めるべきである。本委員会で出た意見を担当部署に伝え、判断を促してほしい。	<ul style="list-style-type: none">レビューにあたっては生息状況の評価が必要であるため、学識者（オガサワラシジミ保護増殖検討会委員）に現在の生息状況の把握を行いその評価に必要な検討事項についてのヒアリングを行った。ヒアリング結果を踏まえ、近年の情報整理を行い、生息状況評価やレビューについて次年度以降にオガサワラシジミ保護増殖検討会で議論予定。議論の状況は科学委員会に適宜報告を行う。レッドリスト改訂担当部署に科学委員会での議論を共有した。
外来リクヒモムシについて	<ul style="list-style-type: none">ヤリガタリクワズムシの事例でも室内実験が実施された経緯があり、現在の対策で十分だと判断するのではなく、検証型の観点から再検討すべきである。	<ul style="list-style-type: none">本種は、個体レベルでは酢酸やアルコールなど有効であるが、効果的な駆除・忌避方法が不明であることから、検証の実施可能性を探っていく。
気候変動モニタリングについて	<ul style="list-style-type: none">他の影響を排除できる場所で継続してほしい。定性的に数年ごとの実施と、大きな被害が出た際に影響をキャッチできるフレキシブルな体制という両輪で回せば、様々な影響が見えてくる。また、気象データそのものの観測地点の確立と合わせて検討し、進めてほしい。それぞれが得意な分類群で域外保全を進めているが、対象種を増やし、種内の個体数が減る前にレスキューする活動を、広い分類群で実施する覚悟を決める必要がある。温暖化対策にはモニタリング、緩和策、適応策という3つの軸があり、それぞれの軸について何ができるかを議論すべきである。	<ul style="list-style-type: none">気候変動に関する検討について、議事（3）で議論。

前回の会議（令和7年8月26日）における指摘事項への対応（2／2）



項目	主な意見等	対応状況・方針
新たな外来種の侵入・拡散防止に係る検討について	<ul style="list-style-type: none">義務化や法整備等、外来生物の侵入を止めるための対策を実行すべき時期である。行政の一方的な指示ではなく、住民の「外来生物根絶・侵入阻止」という意識の盛り上がりが必要であり、そのための仕組み作りを同時に進める必要がある。オーストラリア等の事例に倣い、これまでの延長線ではなく全体をリセットして仕切り直す必要がある。あらゆる外来種の侵入を防ぐという本来の目標が矮小化しており、今後はより実務的な対策に切り替えるべきである。外来種拡散防止策を、既存の枠組みを超えた優先事項として位置づけ、追加の人員と予算を付けるよう、科学委員会として強い要望・提言を出すべきである。「シロアリ条例との連携」について、「引き続き情報の連携を行う」との記載に關し、具体的にどう連携しうるのかを、12月の科学委員会までに管理機関からの回答を求める。島民の外来生物への意識は高いが、詳細を知らない人も多いため、普及啓発活動を何度も続ける必要がある。外来種の侵入は小笠原にとって大きな問題であり、小笠原の価値は日本全体の価値であるため、日本全体にこの危機的な状況を伝えるべき時である。現状の侵入経路を再調査し、複数の種に効果がある経路対策を優先すべきである。	<ul style="list-style-type: none">新たな外来種の侵入・拡散防止に係る対策について、R8年度、更なる取組の検討に当たって必要な情報収集（小笠原における物流の最新状況、海外事例等）を行う。 ※予算確保に向けて要調整「ははの湯」を含め外来種問題や対策に関して、島内での自然体験イベントや観察会等を通して、周知を徹底する。シロアリ条例とははの湯との情報連携について、具体的にはそれぞれの窓口に寄せられた苗搬入に関する情報等を相互共有する。
R7-8年度の議論内容について	<ul style="list-style-type: none">事務局は、次回の議論内容や来年度の科学委員会の使い方について、できるだけ早く教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none">別添2のとおり、R7-8年度のスケジュールを共有した。
財団設立について	<ul style="list-style-type: none">世界遺産保全のための財団設立は、行政が出資して財団を設立した事例がある。今後、その必要性についても議論が進むことを期待する。	<ul style="list-style-type: none">基金や財団の設立については、継続審議事項と考えています。